

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 30 年度 第 15 回定例  
12 月 19 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 12 月 19 日に教育委員会第 15 回定例会を招集した。

- |   |      |   |    |           |
|---|------|---|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 12 月 19 日 (水)   | 開会 | 13 時 30 分 |
|   |      |   | 閉会 | 14 時 10 分 |
| 2 | 会 場  | 教育委員会議室   |    |           |
| 3 | 出席者  | 教 育 長 木 苗 直 秀<br>委 員 渡 邊 靖 乃<br>委 員 藤 井 明<br>委 員 加 藤 百 合 子<br>委 員 伊 東 幸 宏 |    |           |

事務局 (説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	渋谷 浩 史	理事 (総括担当)
	赤 石 達 彦	理事兼社会教育課長
	若 月 伸 隆	教育総務課長
	赤 堀 健 之	教育政策課長
	木 野 雅 弘	財務課長
	須 山 智 佐 子	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	小野田 裕 之	高校教育課長
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	中 川 好 広	文化財保護課長
	山 田 貞 己	静岡教育事務所長
	太 田 修 司	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長

#### 4 その他

- (1) 第 34 号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1、2 は了承された。

## 【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員に願います。

### 報告事項 1 平成 31 年度研修計画の策定

教 育 長： 報告事項 1 「平成 31 年度研修計画の策定」について、赤堀教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 校内研修とはどのようなものか。

教育政策課長： それぞれの学校で、研修主任が中心となって行うもの、初任者が行うものなど、それぞれテーマを与えられて実施している。

藤 井 委 員： 実際に教壇に立つときの技術や、教師としての心得といった研修か、先生方の人間力を高めるような研修か。

総合教育センター所長： 校内研修については、実務的な研修が主体となっている。

藤 井 委 員： 実務的なものは、普段の業務の中で十分身に着けられるものである。研修として時間を設けるのであれば、普段実施することができないような内容であったほうが良い。例えば県の施設を使って 3 泊 4 日の合宿で研修するなどといったもののほうが良いと思う。

教育政策課長： そういった内容は校外研修で実施している。

藤 井 委 員： そうだとは思うが、校外研修にしてもプログラミングや英語指導力向上といった研修が多かったように記憶している。

総合教育センター所長： 校内の研修については、自分たちの授業を通して教科に関する授業力を伸ばす研修が効果的である。基本的に学校は学ぶということが重要となってくるため、そういった研修を行っている。

渡 邊 委 員： 例えば学校ごとに定めるテーマの内容として、今取り組んでいる働き方についてどのように業務を改善していくかなど、そういうことが取り上げられる可能性はあるか。

総合教育センター所長： そういったこともあると思う。

教育政策課長： 研修としてやるのか、協議の形でやるのか、いろいろな形が考えられると思う。

渡 邊 委 員： 少ない努力でというのもおかしいかもしれないが、今まで制限なく時間をかけて実施していたことを、決まった時間の中で納めるにはどのように取り組むかが重要だと思う。また、今後の授業の在り方についても、知識伝達式ではなく、子どもたちとの対話を通して、子供たち自身が自分なりの答えを探していくという教育に移ろうとしていると思う。今までの教え方と違う教え方を身につける時代になってきたのだということ、先生方が自覚していただけるような研修になると良いと思う。

藤 井 委 員： 合宿研修はあるのか。

教育政策課長： ある。例えば新規採用教員は、山の村に 3 泊 4 日あたりで宿泊して、

野外活動や人間関係の形成を通して、人間性を含んだ研修の取り組みもやっているところである。

藤井委員：先ほども少し触れたが、授業に関する実務的な研修も、もちろん絶対に必要なことではあるし、日常活動のなかでもどんどんやるべきであるが、やはり研修では普段触れることのない内容や環境で、先生自身が成長できるような場面を、もう少し積極的に作っていくべきであると思う。

教育政策課長：以前、藤井委員から民間企業や海外における研修の実施について提案をいただいた。現在、高校と特別支援学校の先生には1年と4か月という形で、民間企業の研修を行っている。来年については、グローバル人材育成基金を使いながら、海外研修の枠を10人確保したいと考えている。

伊東委員：基本的なことになるが、比較で何日減や増減なしといった点については、資料に記載があるが、元々何日実施していたのかということが分からない。

教育政策課長：小・中、校外と校内と10日減という形になっているが、1年から12年ぐらいのスパンの中では、校外で38日研修を行っている。また、校内では22日と300時間、初任者研修は300時間校内で研修することになっているため、22日と300時間、そのそれぞれが10日ずつ減として、研修の精選を図っております。高校は1年から12年次までの校外研修で39日あり、校内では22日と初任者研修の300時間で実施していたが、それぞれ4日ずつ減となっている。特別支援学校では、校外研修が40日、校内が20日と300時間これまで実施してきたが、10日ずつ減という形になっている。

伊東委員：中堅研という項目だと、6年次・7年次・8年次と3年間あるようだが。

教育政策課長：これまで5年研として行っていたものを、6年・7年・8年に分散させていくという形である。

伊東委員：説明にあった日数というのは3年間の合計日数か。

教育政策課長：初任研から中堅研まで11年・12年で行っており、その1年目から12年目までの研修日数の合計である。

伊東委員：資料の表の中で、例えば6日減とか校内増減なしと記載されているが、6日減の場合、何日となったのか。

教育政策課長：19日が13日となった。

伊東委員：その13日というのは、初年度でということか。

教育政策課長：そうである。

伊東委員：2年次・3年次研修というのも今後行われるようになると思うが、2年次と3年次でそれぞれ何日実施するのか書いてもらったほうがイメージしやすい。

教育政策課長：一覧表を作成する。

加藤委員：先週、ジュニアビレッジに来られた先生といろいろ話をしたが、全国的に国が教育の方針を変えようとしているときに、静岡はそれに対し

て全然対応しているような感じが見受けられないという意見をお持ちだった。これから大きな変革が訪れる中、この研修についても重要な役割を持っていると思うが、静岡はどうやって対応していくのかといった点が、現場に伝わっていないのではないかと感じた。

教育政策課長： 現在、いろんな場面を使って育成指標を示し、いろいろな研修や、校長との面談などにより、自分に必要な研修を自分で探せる形になっている。総合教育センターとしても、今お話しいただいた時代の中で研修の中身を変える努力は行っているところである。

加藤委員： 言い方が強くなってしまったかもしれないが、研修など様々な点で御対応いただいているのは理解している。ただ、この点についてのメッセージは、どんなに強く出していても出し過ぎということにはならないと思う。

総合教育センター所長： 御指摘は真摯に受け止めたい。研修を受けた方が、学校の中でどのように還元できるのかという仕組みを作って、授業の知識を覚えこませるだけではなく、子どもたちが身につける資質を目標に授業をやっていくんだということを、学校の中で共有して、授業が変わっていくという形のサイクルを作っていかなければならないと感じている。授業改善とはどういうものなのかということを、センターは強くメッセージを出すようにはしている。

加藤委員： 難しいことは承知している。

総合教育センター所長： 改善しながら進めていきたい。

加藤委員： ぜひ、お願いしたい。

藤井委員： 今いただいた説明の内容やニュアンスは、この資料からは読み取ることができない。資料がどうという話ではないが、今説明いただいたように変えていっていただきたい。そういう意味では、まだ工夫の余地があると思うし、この見直しだけでは物足りないと思う。

渡邊委員： 将来的な可能性として静岡県は広い県であるため、どこか1か所に集まった研修は移動のロスや負担があると聞いている。今回反映させて欲しいというわけではないが、ICTを使うなど遠方の先生方も参加しやすくなるようなことも取り入れていただけると良いのではないかと感じた。

総合教育センター所長： テレビ会議システムを配置した学校については、センターからリアルタイムで幾つかの研修を配信して、対象校の教員に同時に見てもらうということ、昨年度も今年度も行っている。ただ、伊豆半島の学校のように、遠隔地の学校については、どのように研修の利便性を図っていくのか、研究をしなければいけないと思う。前泊などをしなくても研修が自由に受けられる仕組みというのを作る必要があると思っている。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

## 報告事項2 監査結果に関する報告

教 育 長： 報告事項2「監査結果に関する報告」について、木野財務課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 監査結果は、定例会の場においてしっかり報告しなければならないというルールがあるのか。

財 務 課 長： ルールではないが、慣例として行っている。

藤 井 委 員： よほど重大なケースについては、事前に報告をいただいている。この監査結果報告についても書面のみでよいのではないか。その方が効率的である。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

## 第34号議案 静岡県立富士山麓山の村の廃止

教 育 長： 第34号議案「静岡県立富士山麓山の村の廃止」について、小野田高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 廃止について異議はない。1つ確認したいが、来年度末に廃止、再来年の3月末から解体、原状回復工事ということだが、なぜ2年もかかるのか。

高校教育課長： 知事部局の担当課に確認したところ、工期的にかなり余裕をみているかもしれないが、その程度かかるという見解であった。

藤 井 委 員： 以前施設を直接見学した際には、いろいろ感じることもあった。今回の資料には何も書かれていないが、今回の廃止に当たって反省すべき点はしっかりまとめて記録に残すべきである。

高校教育課長： 今回の議案には載せていないが、御指摘いただいた点は、教育委員会の記録には残していく。

教 育 長： 他に質疑はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議なし)

教 育 長： 第34号議案を原案どおり可決する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成30年度第15回教育委員会定例会を閉会とする。